



ネットワーク通信

14号

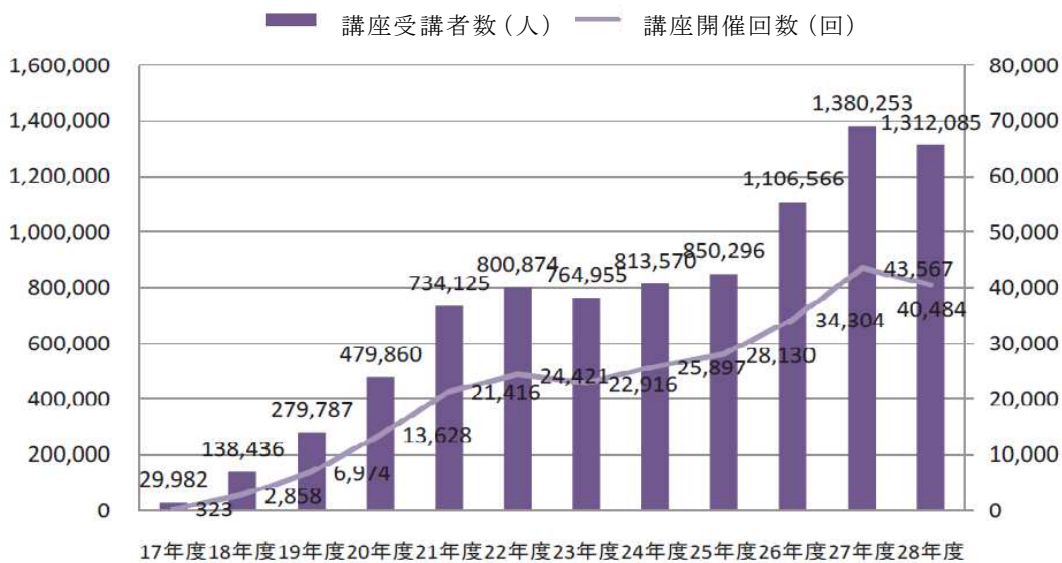
～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～

発行：平成29年 12月
幸手市介護福祉課
ネットワーク事務局
☎0480 - 42 - 8438

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク関係機関の皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

このネットワークは、日常生活や日常業務・活動の中で高齢者や障がい者をさりげなく見守り、「困りごとを抱えていそうだ」「最近顔色が悪く痩せてきた」「郵便物や新聞がたまっている」など気になる変化や困った状態を早期に発見して必要な支援につなげる取り組みです。

「認知症サポーター」が全国で広まっています！！



■「認知症サポーター」とは・・・

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。特別なことをするわけではなく、

- 友人や家族に学んだ知識を伝える
- 外で困っている人がいたら声をかけてみる
- 認知症の人とその家族がそばにいたら手助けをしてみる、など、



認知症になっても笑顔で元気に暮らせるまちを目指し、サポーターそれぞれが自分のできる範囲で活動しています。平成27年1月に策定された国家戦略「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」においても、認知症サポーターの養成と活動が推進されています。

■「認知症サポーター」になるためには・・・

幸手市では出前講座「認知症サポーター養成講座」を実施しております。

講座を修了した人は「認知症サポーター」となります。サポーターには、その証であるオレンジリング(腕輪)とサポーター証をお渡ししています。詳細は介護福祉課高齢福祉担当まで。



障害者の虐待に気づいたら連絡・通報してください！

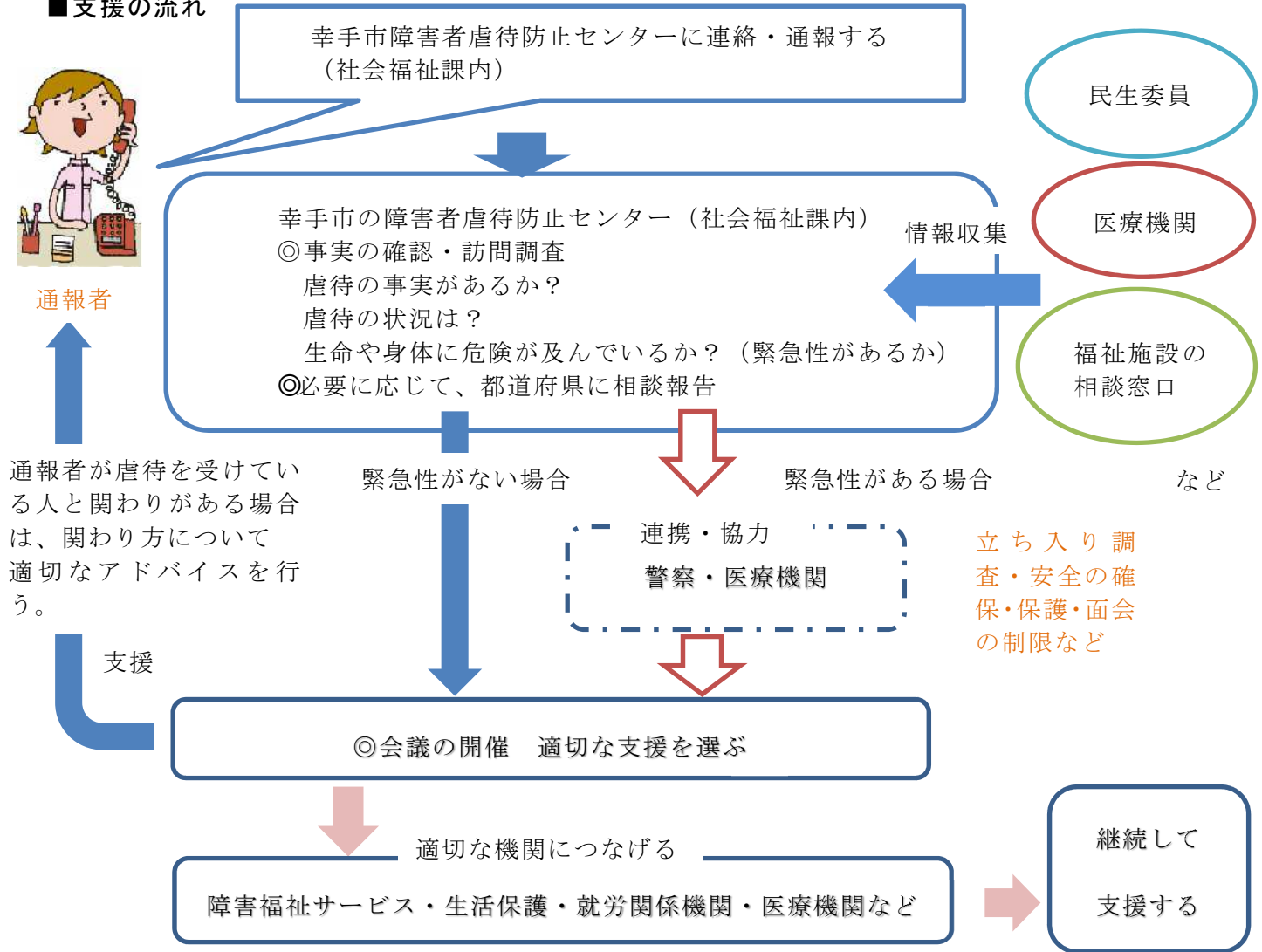
■障害者虐待防止法

この法律には、障がいのある人の権利を守るために、どのような対応をすべきかが明確に示されています。また、虐待の問題を、私たち全員で共有すべき問題として扱っています。

■障害者虐待をなくすために、わたしたちができること

- 虐待を他人事とは思わない！
- 虐待かなと思ったら、連絡する！

■支援の流れ



気になる高齢者・障がい者の情報は…

【高齢者】

- ◆ 幸手東地域包括支援センター：ウェルス幸手内
☎0480-53-6151・FAX0480-53-6160
担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区
- ◆ 幸手西地域包括支援センター：旧香日向小学校内
☎0480-40-3443・FAX0480-44-0870
担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区
- ◆ 幸手市介護福祉課 (ネットワーク事務局)：ウェルス幸手内
☎0480-42-8438・FAX0480-43-5600

【障害者】

- ◆ 幸手市社会福祉課 (障害者虐待防止センター)：ウェルス幸手内
☎0480-42-8435・FAX0480-43-5600

